

産業研修センター講座・教室のご案内

産業研修センターでは、以下の講座・教室を開催しています。皆様のスキルアップにぜひご活用ください。

ファッション・マーケティング講座

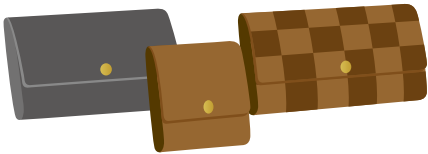
ファッションや靴のジャーナリストを講師に迎え、最新のファッショントレンド情報と市場予測を内容とした講座を実施します。(年6回程度)
【対象】ファッションに関心をお持ちの方、これから起業をお考えの方

ファッションデザイン画講座

企業の製品開発力、デザイン力の向上を図るため、ファッションドローイング、デザインアイデアなどのデザイン画の作品製作等を行う講座を実施します。
【時期】年1回(4日間)、11月頃
【対象】デザイナーを志す方
デザインセンス向上を目指す方
デザインに興味のある方

革工芸教室

手作りの楽しみを味わいながら、革工芸の技術を身に付ける教室です。
【対象】4月から2月
2グループに分かれて実施(各15回)



革製品のリメイクと染色教室

革小物のリメイクと染色方法を学びます。
【対象】6月から11月(全10回)

革小物手作り教室

浅草ものづくり工房の入居クリエイターが講師となり、革の小作品を手作りします。

親子革小物手作り教室

夏休みに親子で革に親しみ、ものづくりの楽しさを体験します。
【時期】夏休み期間中3回

工作機械等個別技術講習

靴、バッグ、ベルトなどを製作するための工作機械等の技術講習です。
【対象】(昼の部)日曜日
(夜の部)第2・第4水曜日

問合せ

産業研修センター(橋場1-36-2)
☎03-3872-6780

障害者雇用のご相談はおまかせください!

台東区障害者就労支援室では、「障害者雇用を考えているけれど、頼める仕事、配慮の仕方が分からない」、「すでに雇用しているが、なかなか定着しない」等の困りごとを抱えている企業の皆様に対して、ご相談を承っています。(相談無料)
企業と当事者の間に入る調整役として、安定した就労につながるように支援いたします。

福祉作業所等へのお仕事の発注

区内には、身体・知的・精神の障害がある方たちが働いている福祉作業所等があり、企業の皆様からのお仕事の発注に、確実・丁寧にお応えしています。
台東区障害者就労支援室では、ご紹介はもとより、各福祉作業所等が対応できる作業内容など、企業の皆様からのお仕事の発注に関する様々な相談にも応じていますので、ぜひご活用ください。

受注可能な主な業務内容

名刺印刷・軽作業(封入封かん発送、シール貼り、組み立て、割り箸などの袋入れ等)・清掃作業(公園清掃、館内清掃)など
※これらの他にも様々な業務を承っていますので、お気軽に下記までご相談ください。

問合せ

台東区障害者就労支援室
(松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階)
☎03-3847-6431 FAX: 03-3847-6434
✉ t-shien@jcom.home.ne.jp

実践経営勉強会のお知らせ

台東区中小企業診断士会では、区内中小企業経営者・従業員の方を対象に、勉強会を開催しています。



場所 台東一丁目区民館(台東1-25-5)

時間 18時30分~20時30分(各回とも)

費用 1,000円

日にち	講師	テーマ
4月12日(水)	赤塚 一輝 (中小企業診断士)	環境対策について、明日からできることを考えてみよう
5月10日(水)	添田 守輝 (中小企業診断士)	今から始める事業承継
6月14日(水)	徳植 義人 (中小企業診断士)	エコアクション21導入前に知っておいてほしいこと 活かし方
7月12日(水)	吉田 潤 (中小企業診断士)	中小企業におけるリスクマネジメントの実践
8月9日(水)	河野 和彦 (中小企業診断士)	簿記や会計が苦手でも大丈夫 外資系企業の計数管理術

問合せ

台東区中小企業診断士会(担当: 小黒)
03-3851-3660 (TEL・FAX)
✉ oguro@mqb.biglobe.ne.jp

事業化チャレンジ道場

~新製品開発で新規事業を立ち上げる~



内容

新製品開発及び新規事業立ち上げに関する一連のプロセスを習得し、新たな自社ビジョンの実現に挑戦する企業をサポートする事業化支援プログラムです。
※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等を支援するものではありません。

対象

都内で実質的に事業を行う中小企業

場所

東京都大田区南蒲田1-20-20(大田区産業プラザ併設)

費用

1社7万円(税込)

応募締切

令和5年4月10日(月)
※選考の上、決定します。
※応募要件等の詳細はホームページでご確認ください。

問合せ

(公財) 東京都中小企業振興公社 城南支社 経営支援担当
☎03-3733-6284 ✉ dojyo@tokyo-kosha.or.jp



家内労働(内職等)の委託をしている事業者の方へ「委託状況届」は4月30日まで

毎年4月1日現在の家内労働者数等について「委託状況届」を提出することが義務付けられています。
届出用紙はホームページよりダウンロードできますので、4月30日までに所管の労働基準監督署に提出してください。
※本年は4月30日が行政機関の休日のため、5月1日(月)が期日となります。



問合せ

東京労働局 労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614
上野労働基準監督署 ☎03-6872-1230

中小企業は令和5年4月1日から! 月60時間超の残業の割増賃金率が引き上げられます



問合せ

上野労働基準監督署 ☎03-6872-1230

シルバー人材センターにお仕事、おまかせください!



シルバー人材センターでは、企業やご家庭などからのお仕事を受けて、会員の高齢者の皆様に提供しています。
お請けする仕事は、施設や駐車場の管理・清掃、植木の剪定・除草、襖・障子の張替え、筆耕、ご家庭の清掃、換気扇・窓・網戸などの大掃除です。ご依頼をお待ちしております。

シルバー人材センターの会員募集中!

シルバー人材センターで働いてみませんか?区内在住の60歳以上の方、お問合せください。

問合せ

公益財団法人台東区シルバー人材センター(東上野1-28-5)
☎03-5817-4919